

令和5年度事業計画

我が国は、急峻な地形と脆弱な地質であることに加え、近年の気候変動の影響等に伴う短時間豪雨の増加や線状降水帯の発生による長時間にわたる集中豪雨など、雨の降り方が激変したことにより、近年、全国各地で甚大な山地災害や林道災害が発生している。

昨年も、7月、8月の豪雨や9月の台風の襲来により、東北、北陸、九州南部などを中心に大規模な災害が頻発した。

今後も、地球温暖化の影響などにより、これまでも増して豪雨の発生頻度が多くなることが予想されていることから、森林の災害防止機能をより一層高度に発揮させることが求められている。

このような状況の中、政府からは、新しい資本主義の加速化に向けて、国民の安全・安心を確保するために「防災・減災、国土強靱化の対策」に基づいた流域治水等の取り組みを進めるとともに、脱炭素化による経済社会構造の抜本的な変革を早期に実現し、国際競争力を強化していく方針が示された。

これをうけて林野庁は、令和5年度の重点事項の柱を「カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長」として、森林の二酸化炭素吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のために必要な幹線となる林道の開設・改良等を推進するとともに、激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災地復旧の加速化・効率化、事前防災力の向上等を推進することとしている。

一方、建設業界は、就業者数が減少傾向にあると同時に他の産業と比較しても高齢化の進行が早く、2025年には技能労働者数が47万人～93万人不足するのではないかとされており、若い世代の担い手を確保していくことが急務となっている。そのためには、労働環境を向上させて労働者が働きやすい環境をつくることが重要となる。

具体的には適切な賃金水準の確保や安定的な仕事量の確保などにより、魅力ある職場環境を整備することが重要となる。

これらの現状を踏まえ、当協会では、昨年に引続き林野公共事業の推進を通じて国民の安全・安心の確保に貢献するとともに、会員企業の適正な利潤の確保に向けた活動を進めることを主体として、以下の事項について重点的に取り組む考えである。

1 林野公共事業を通じた国民生活への貢献

- ・ 住民の安全・安心と雇用確保により活力ある地域作りに貢献

2 継続的な所要の林野公共事業予算の確実な確保

- ・ 林土連と連携した林野公共事業予算の拡充・確保
- ・ 「森林整備・治山事業促進議員連盟」と連携した予算要請活動

3 相次ぐ大規模災害被災地の早期復旧・復興に協力

- ・ 「国有林防災ボランティア制度」の活用と緊急対応への協力
- ・ 災害時の応急復旧や本復旧の迅速かつ円滑な実施

4 デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進

- ・ 林野公共事業へのICT技術の導入・促進
- ・ 情報共有システムや遠隔臨場等を活用した業務の効率化

- 5 2050カーボンニュートラル実現に向けた路網整備への協力
 - ・ 走行車両の大型化等に対応できる基幹林道の整備への協力
 - ・ 災害の激甚化に対応できる路網の強靱化・長寿命化への協力
 - 6 「適正な利潤」確保への取り組みと「働き方改革」の推進
 - ・ 山間部の厳しい現場条件を踏まえた適正な設計・積算の推進
 - ・ 適切な工期設定等を通じた工事品質の確保
 - ・ 労働環境の改善等に伴う働きやすい職場づくり
 - ・ 「林土連技術担当者連絡協議会」への出席
 - 7 労働災害の未然防止、特に重大災害ゼロへの取り組み
 - ・ 「技術安全委員会」等の開催
 - ・ 労働災害防止のための研修会の開催
 - ・ 労働災害防止のための現地指導の実施
 - 8 コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み
 - ・ 「コンプライアンス委員会」の開催
 - ・ 「コンプライアンス講習会」の開催
 - ・ 「社会貢献活動」の継続的实施と情報発信
 - 9 調査研究及び資料の収集
 - ・ 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の継続
 - ・ 治山・林道事業のPRに必要な写真や動画等の資料収集
 - 10 会員相互の連携と交流
 - ・ 技術現地研修会等の場を通じた会員相互の連携・交流
 - ・ 会報「引照点」の充実
- 3 上記重点事項を踏まえた、具体的な計画事項は以下のとおりである。
- (1) 技術者の養成等について
 - ① 「治山・林道施工技術現地研修会」等の各種研修会の開催、「林土連技術担当者連絡協議会」への出席、林土連技術現地研修会への参加
 - ② 「技術安全委員会(企画・立案)」の開催
 - ③ 「森林分野CPD」への取組と推進
 - ④ 林業土木技術に関する現地指導の実施等
 - (2) 労働災害防止の推進及び指導について
 - ① 技術安全委員会の開催(再掲)
 - ② 労働災害防止のための研修会の開催(再掲)、
 - ③ 労働災害防止のための現地指導の実施
 - ア 代表者等により月1回以上の現場巡視等を実施し、技術安全委員会へ報告
 - イ 「技術安全委員による安全パトロール」の実施
 - ウ 「全国安全週間への取組」等による労働災害防止の推進・指導等

- (3) 調査研究及び資料の収集について
 - ① 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の実施
 - ② 相次ぐ大規模災害等に対する貢献
 - 「国有林防災ボランティア制度に関する協定」等に基づく山地災害の早期発見、早期復旧への協力
 - ③ 治山事業等を外部に発信するための写真等の収集

- (4) 情報収集及び政策提言等について
 - ① 「林業土木事業、森林・林業全般」についての提言、「技術の向上、労働災害防止のための対策等」の提言・提案
 - ② 林業土木事業等に関する情報、資料等の収集等の実施
 - ア 山地災害情報の収集・提供等
 - 融雪、地震・豪雨後の被害状況の確認及び関係省庁等へ情報提供等
 - イ ICT施工等、国の新たな施策等の情報収集及び会員への情報提供等

- (5) コンプライアンス活動等の推進
 - ① コンプライアンス委員会の開催
 - ② 「コンプライアンス講習会」の開催
 - ③ 会員各社が実施するコンプライアンス活動への支援
 - ④ 当協会主催による「社会貢献活動」等の実施及び会報、ホームページ等を活用した社会貢献活動等に関する情報の発信

- (6) 表彰について
 - 林業土木技術の向上、経営基盤の強化等に尽力した表彰候補者の選考・推薦及び表彰受賞者の紹介・記念品の贈呈等

- (7) 普及・啓発及び広報について
 - 会報及びホームページ活用による協会活動の紹介と技術の向上、労働災害の防止、森林・林業に関する情報提供を行うとともに、森林・林業施策推進への支援等

- (8) 会員への連絡、連携、交流について
 - 総会、現地研修会等の場を通じて、会員間の連携・交流の実施等

- (9) 林業関係団体等との連携協力
 - 林業協会等関係諸団体との連携・協力による森林整備事業、治山事業等の普及・啓発等